

飯 監 第 2 1 号
令和 7 年 9 月 2 日

飯南町長 塚原 隆昭 様

飯南町監査委員 那須 照男

飯南町監査委員 平石 玲児

令和 6 年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び
各公営企業会計決算並びに基金運用状況の審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 2 項並びに地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、審査に付された令和 6 年度飯南町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び各公営企業会計決算書、その他政令で定める書類、並びに令和 6 年度基金運用状況について、飯南町監査基準及び監査事務運営要綱に準拠し審査した結果、次のとおり意見を付す。

1. 審査の概要について

(1) 審査の対象

- ・令和 6 年度飯南町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証書類
- ・令和 6 年度各公営企業会計決算書及び関係諸帳簿、証書類
- ・基金の運用状況に関する調書類

(2) 審査の期間

令和 7 年 8 月 5 日から令和 7 年 8 月 2 8 日まで

(3) 審査の手続き

町長から提出された令和 6 年飯南町一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書等について審査した。

各公営企業会計については令和 6 年度決算報告書、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書等について審査した。

基金の運用状況については運用状況に関する調書等を審査した。

審査に付された各会計の計数に誤りはないか、財産運用は健全か、財産管理は適切か、また予算執行については関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、現地確認を行う等の審査の手続きをした。

2. 審査の結果

一般会計、各特別会計、各公営企業会計のすべてにおいて計数に誤りはなく、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており適正であると認めた。

基金の運用状況に関する調書の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認めた。

3. 審査意見

【一般会計、各特別会計】

令和6年度の普通会計決算額（一般会計）は、歳入総額84億28百万円、歳出総額83億21百万円、歳入歳出差引額1億7百万円、実質収支94百万円の黒字決算となった。

歳入について、町税は定額減税等の影響で微減となったが、地方交付税が1億32百万円余の増額となった。

町債発行額は2億4千万円余の増額となったが、大型事業の完了に伴い、国県支出金が11億46百万円余、財産収入、繰越金等においてもそれぞれ減額となったため、令和5年度に比し歳入総額は7億90百万円余の大幅な減額となっている。

歳出については農林水産業費、災害復旧費においてそれぞれ大幅な減額となったが、今後も公債費の高止まりが見込まれているため、繰上償還額を含め公債費は3億45百万円余の増額となっている。

歳出総額は前年度に比し7億53百万円の大幅な減額決算となっている。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険サービス事業特別会計についてはいずれも実質収支額は黒字決算となっている。

公債費について令和6年度の町債発行額は前年度より増加したものの、約定償還、繰上償還を合わせ14億54百万円の償還を実施したため、町債残高は前年度より4億98百万円余減少している。

経常収支比率は97.1%となり前年度より0.5ポイント低下している。また、単年度実質公債費比率は11.43%となり前年度より1.7ポイント上昇、3カ年平均の実質公債費比率は10.4%となり前年度より0.7ポイント上昇している。

実質公債費比率の将来推計によると、単年度、3カ年平均実質公債費比率とも、今後も上昇傾向が予測されており引き続き繰上償還を実施すると

ともに、町債発行の抑制が不可欠である。

令和 7 年 3 月に策定された第 3 次飯南町総合振興計画に予定されている基本施策については、中期財政計画に基づき事業内容の優先度や事業効果を見極め、事業費の抑制を図りながら慎重な財政運営に努められたい。

(1) 収入未済額について

令和 6 年度末の一般会計における収入未済額は 3 6, 7 0 2 千円で、令和 5 年度に比べ 2, 5 1 1 千円増加している。

令和 3 年度より 3 カ年連続して増加傾向となり、特に固定資産税は未収額が 1 1 百万円を超える状態となっている。定住住宅利用料、町営住宅使用料等においても増加傾向となっている。

令和 6 年度は新たに土地建物貸付収入、商工費雑入等においても収入未済額が発生している。

簡易水道事業会計、下水道事業会計においても収入未済額が増加傾向となっている。

現年分の早期徴収に努め、過年度滞納分については、定期的な滞納対策会議による情報の共有等により徴収率向上に努められたい。

【病院事業会計】

令和 6 年度の総収益は、前年度とほぼ同額の 1 0 億 5 千 4 百万円であり、医業収益は、1 8 百万円余の増額となったものの、医業外収益は新型コロナウイルス関連の補助金などの減少により前年度より 1 5 百万円余の減額となった。

総費用は前年度より 5 5 百万円余の増額で 1 1 億 7 千 4 百万円となった。給与改定による人件費の増、材料費の薬価の上昇及び、経費である光熱水費の増加が要因である。

その結果、1 億 2 0 百万円の純損失となり前年度に続き赤字決算を計上することとなった。

今後は、令和 4 年度に策定された「病院経営強化プラン」に基づき、収益の改善を図るとともに、費用の効率化に努め、健全な経営を維持することが求められる。

【簡易水道事業会計】

令和 6 年度は、純損失 2 8 百万円を計上し、3 年連続の赤字決算となり、未処理欠損額は 4 億 2 8 百万円余となった。

赤字決算の主な要因は、人口減少による給水収益の減少、大口事業者への給水が減少したことに加え、大型更新事業（赤名地区石綿管更新）が挙げられる。

更新工事や給水管敷設工事は、長期にわたる安定的な水道サービスの提供に向けた重要な投資であり、今後も更なる施設更新が求められる状況にある。

今後も人口減少による営業収益の減少が見込まれるため、徴収方法や料金設定について早急に再検討を進める必要がある。

「飯南町簡易水道事業経営戦略（平成２９年度～平成３８年度）」を見直し、計画的かつ効率的な施設更新を進め、健全な経営を維持できるよう努められたい。

【下水道事業会計】

令和６年度は、公共下水道事業、合併浄化槽事業、農業集落排水事業全てで赤字が発生し、純損失２２百万円を計上し、赤字決算となった。

主な要因は、維持管理費の値上げや一般会計からの補助金が前年度より減少したことが挙げられる。また、農業集落排水事業においては、無線機の更新などが影響し黒字から赤字に転落している。

これらに伴い、当年度末処理利益剰余金は５１百万円となった。各施設の老朽化に伴う修繕は不可避であり、負担を分散できるよう計画的に進め、特に合併浄化槽の整備に関しては、引き続き補助事業を活用しつつ、財源確保に努められたい。

施設の管理体制を見直してサービス向上に努め、料金の妥当性を示すこと。

利用促進を図り企業債償還残高を軽減しつつ、住民に対する情報提供や啓発を行い、持続可能な経営を目指されたい。

【基金の運用状況】

飯南町の令和６年度末の基金残高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金、その他基金を合わせ３９億９７百万円であり、昨年度から９８百万円余減額となった。

令和６年度は、減債基金、特定目的基金において事業に充当するため２億３８百万円余の取り崩しを行っているが、一方で減債基金に１５百万円、特定目的基金等に１億２６百万円余を積み立てている。

基金は債権、定期預金等で運用しており、年間１８百万円余の利益を得ている。

中期財政計画によると、今後も基金の取り崩しは避けがたく、町債の発行額、繰上償還額、金融状況等を考慮し、現在の基金運用方法が妥当かどうか慎重に検討されたい。